

# 平成 29 年第 13 回沖縄県教育委員会会議（定例会）議事録

## 1 開会及び閉会に関する事項

平成 29 年 10 月 19 日 午後 3 時 00 分開会

午後 4 時 38 分閉会

## 2 出席者及び欠席委員の氏名

### (1) 出席者

教育長 平敷 昭人	委 員 照屋 尚子	委 員 喜友名 朝春
委 員 新崎 速	委 員 玉城 きみ子	委 員 松本 廣嗣

### (2) 欠席委員

## 3 説明のため会議に出席した職員の職氏名

教育管理統括監	宜野座 葵	教育指導統括監	與那嶺 善道
参 事	親泊 信一郎	参 事	石川 聰
総務課長	識名 敦	教育支援課長	登川 安政
施設課長	佐次田 薫	学校人事課長	古堅 圭一
県立学校教育課長	半嶺 満	義務教育課長	當間 正和
保健体育課長	平良 朝治	生涯学習振興課長	城田 久嗣
文化財課長	萩尾 俊章	特別支援教育室長	新垣 伸次
主任指導主事	浦崎 達夫		

## 4 議事関係

### (1) 開会

平敷教育長が開会を宣告した。

### (2) 非公開の決定及び議事日程の決定

議案第 2 号から第 4 号までは人事に関する案件であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 14 条第 7 項の規定により非公開とすることが全出席委員の同意により決定された。また、議事日程は会議資料記載の日程案のとすることが決定された。

### (3) 平成 29 年第 12 回議事録の承認

全出席委員異議なく、平成 29 年第 12 回議事録を承認した。

### (4) 議事録署名人の指名

平敷教育長が、新崎委員を議事録署名人に指名した。

## (5) 報告事項

報告事項1 平成29年第5回沖縄県議会（9月定例会）における質問・答弁等概要報告

### 【説明（総務課長）】

資料に基づき、平成29年第5回沖縄県議会（9月定例会）における質問・答弁等概要報告を行った。

### 【質疑等】

- 照屋委員 「代表質問及び一般質問における質問事項及び質問者」の「(8) 児童心理治療施設と学校教育について」ですが、糸満市に設置予定と聞いておりますが、これは、法人になるのでしょうか。
- 総務課長 施設は県からの補助はありますが、法人が建設し、所有し、運営する予定です。
- 照屋委員 その施設に入所している児童・生徒が通う学校が併設されるということでしょうか。
- 総務課長 はい。この学校も法人所有となる予定です。
- 照屋委員 法人の所有とすると、私立の学校ということですか。
- 総務課長 現時点では糸満市と調整はしていますが、糸満市立の小中学校の分校として、糸満市がその施設に賃借料を払って、糸満市立の学校として運営を進めていくスキームになるかと思います。糸満市議会でも設置条例が可決しております。
- 照屋委員 次に「(27) 高等学校における通級指導の対応について」です。モデル校を指定することですが、このモデル校の発表はまだしていない状況でしょうか。
- 県立学校教育課長 正式に公表していない状況ですが、検討委員会等で検討しており、最終的な案はほぼ決定しております。
- 照屋委員 小中学校と高等学校との一貫した指導が必要となる思いますので、小中学校・高等学校との協議会などがあれば、スムーズに情報共有をして指導に繋がるのかなと思いますので、小中高連携できるようにしていただきたいと希望しております。
- 喜友名委員 「(32) 教職員の不祥事の現状及び今後の再発防止について」ですが、先日答弁書を読みましたが、平成29年度において、懲戒処分を受けた教職員は8月31日現在で13人と答弁をなされています。また、答弁書では、「このような教職員による不祥事は本県教育に対する信用を失墜させるものである」としており、まさにその通りだと思います。不祥事については、去る8月21日の教育長通知で、教職員の

綱紀肅正と服務規律の確保について、各市町村教育委員会教育長及び県立学校長あてに注意喚起の文書が送付されていますが、少し疑問が生じておりますので、意見を述べさせていただきます。学校現場において、管理職から的一方的な伝達や指導に重きが置かれていて、日頃からの校内研修や会議自体が形骸化していないでしょうか。学校での会議等を形骸化させないために、3点程申し上げます。1つ目は、校内研修や会議の必要性を強く認識するという意識改革が必要だと思います。そして指導する側と受ける側の日頃からのコミュニケーション力を是非高めて欲しいと思っております。2つ目は、県教育委員会においてこれまでの取組の成果や課題等について点検評価し、見直すことがあれば見直してはどうかと思っております。3つ目は、教職員が主体的に考えていくためには、してはならないことを注意喚起し指導するだけではなく、併せて「沖縄県教育委員会が求める教員像」の理念に立ち返ることをルーティン化していくことが必要ではないでしょうか。この教員像は何故不祥事を起こしてはならないかを考える理念が込められていると考えております。そういう意味でも、この教員像の理念に立ち返ることは大変重要ではないかと思っています。この教員像については、県民にも公表し、「私はこういう教師を目指しています」と、県民に約束していることを一人一人が強く認識する必要があると考えます。その意味でも、校内研修や、会議の中で、この教員像を再三読み返し勉強していくことが、求められていると思います。

- 教育長 この件について、議会で答弁させていただきましたが、8月時点で懲戒処分を受けた教職員が13名と、非常に危機感を持っております。処分案件が繰り返されているということについて、喜友名委員がおっしゃったような、「求められる教師像の具現化」等、具体的にどういう方法があるのか、服務規律を徹底しましょうという言葉の繰り返しだけでいいのか、学校現場の先生方の方でもいろいろと考えていることがあるようですので、そことも連携しながら検討していきたいと思います。

#### 報告事項2 平成29年度第1回学力向上推進本部開催結果

##### 【説明（義務教育課長）】

資料に基づき、平成29年度第1回学力向上推進本部開催結果について報告を行った。

##### 【質疑等】

- 玉城委員 今回の提言は、「学力向上推進プロジェクト」を受けて、本当に具体的でコンパクトにまとめられており、学校現場の教員や保護者が即実践できるとても分かりやすい内容になっていると感じております。すでに学校現場に送付されているようですが、今後はその周知徹底がとても重要になってくると思います。特にこの提言は、学校だけではなく、家庭・地域の連携の下、推進するとあります。それを地域や保護者に対して、どのような周知がされているのか少し伺いたいと思います。

- 義務教育課長 「学力向上推進プロジェクト」の「4家庭教育力の促進」につきまし

ては、生涯学習振興課を中心に、「家～なれ～運動」でありますとか、そういう事業を通して、現在家庭教育力をどのように付けていくかということで取り組んでいただいているところでございます。そういう意味で生涯学習振興課の事業、それから各学校からもしっかりとメッセージを発信していただきて、家庭の教育力の重要性とか、具体的に取り組んでいきましょうということを周知させていただいているところです。

- 玉城委員 学校から文書が届くだけでは、なかなか見ない保護者もいらっしゃいますので、やはり提言について説明する場の設定も必要ではないかと思います。
- 義務教育課長 生涯学習振興課の事業等と連携しながら、家庭・地域等への発信に取り組んで参りたいと思います。
- 照屋委員 「親のまなびあいプログラム」を活用してほしいとのことです、「親のまなびあい」プログラムに参加する保護者は、積極的な方や、意識の高い保護者ですので、なかなかそこに出でこない家庭の事が非常に気になっております。文部科学省が出している家庭教育支援チームの活動事例の中には、家庭訪問による相談支援などを行っている他府県の活動事例などもありまして、「家庭教育支援チーム」を各地で形成しているようです。しかし、沖縄県では名護・石垣・伊是名・読谷の4チームしかまだないということです。各地域にチームを形成していただくための、働きかけ・呼びかけというのはどのように行っていますか。
- 生涯学習振興課長 基本的には市町村の事業という形で取り組んでいただきますので、まず市町村の担当者を集めて説明会を開き、積極的に取り組んでいただくようお願いをしているところでございます。
- 照屋委員 日常の授業改善について、1時間で完結型ということですが、クラスの中で、まだ理解していないと感じる生徒がいた場合、先生方の気づきと支援が一番重要なと考えております。授業改善において、その辺はどのように取り組まれていますか。
- 義務教育課長 1時間1時間の授業をしっかりと完結させていくということで、授業改善に取り組んでいるところでございます。各学校におきましては、特に授業と宿題を関連付けた取組をしておりまして、その中で具体的には放課後の補習授業等でその日の宿題とか今日習ったことは何かを確認させて、また、質問があった事項については放課後の補習事業に繋げて、できるだけその日で授業が分かるように、分からなかったことを翌日に持ち越さないようにという取組を進めているところでございます。ただ、完璧にできているかということ、まだ課題があるかとは思っております。
- 照屋委員 児童・生徒の中には、視覚優先型とか聴覚優先型とか、体得型とか色々な児童生徒がいると思いますが、どのタイプの子にでも分かるようなユニバーサルスター

イルの授業を推進しているか教えていただきたいです。

- 義務教育課長 授業スタイルという点でユニバーサルデザイン的なところまでは、具体的に行ってはおりませんが、教室の掲示等は、気が散らないようにするために全面での掲示は最小限にする等そういったことも含めて、個々の子ども達に対応できるような形で進めています。それから、聴覚等に少し障害のあるお子さんについては、機器等そういったもので対応していくということで実施しているところでございます。
- 教育長 席を配慮する等もあるのですか。
- 義務教育課長 視覚の弱いお子さんについては、なるべく前の席に移動させるといった配慮はしております。聴覚の弱いお子さんは、結構、機械が発達していて、そういうものを導入することもございます。
- 照屋委員 私が言っているのは、障害を持ったお子さんでなく、健常者の中でもそれぞれ異なった特性を持っているよね。例えば、電化製品を使用する時、すぐに触つてみるのか、マニュアルを読むのか、人に習いながら使用するのかといった様々なタイプがいます。児童・生徒の中にも、学習方法について、視覚型優先とか聴覚型優先とか、色々なお子さんがいると思いますので、そのどのお子さんでも分かるようなユニバーサルスタイルの授業というのが推進されているのか伺いたいと思っています。
- 義務教育課長 この件については、現段階では実施できておりません、今後研究を進めて参りたいと思います。
- 教育長 生徒の中には、口頭での説明の方が理解できる生徒もいるし、スライド等を活用した授業の方が理解できる生徒もいるということですね。
- 義務教育課長 授業改善の視点の中では、今教師が一方的に説明をするというスタイルはもうほとんど行われておらず、子ども達同士で課題解決のために話し合いをさせたり、発表させたり、授業改善はかなり進んできております。そういった中で、様々なお子さんに、ある程度の対応はできていると考えております。
- 新崎委員 「3 体力向上および部活動の充実と適正化の推進」の「(3) 部活動（スポーツ少年団等の活動を含む）の充実と適正化を図る」について、学校配布版の資料についている説明文の1段落目「部活動等を通して、子供達の学習意欲、責任感、連帯感を育成する観点から加入率を高めるとともに活動の充実を図りましょう。」が部活動の充実の内容説明で、2段落目は「また、健全な心身の成長を促進する観点から、活動時間を適正化し、毎月第三日曜日の「家庭の日」に加え、小学校は平日2日以上と土・日曜日いずれか1日、中学校は平日1日と土・日曜日のはずれか1日を休養日

に設定しましょう。」が部活動の適正化の内容説明になっているということでしょうか。

○ 義務教育課長 はい。

○ 新崎委員 これは、教育委員会全体の見解と考えてよろしいでしょうか。

○ 義務教育課長 はい。

○ 新崎委員 昨年度部活動について質問したことがあるのですが、適正化の中身が少し変わってきた印象を受けます。ですので、統一見解なのかを確認いたしました。もう一点伺いたいのですが、学校現場のスポーツ団体として、小体連や中体連がありますが、そういった関連団体との共通理解は図られていますか。

○ 保健体育課長 スポーツ振興課の少年団の担当とも調整しましたし、本課においても常々小学校のクラブ活動・部活動の状況について、情報交換しております。適正化に向け連携を図って、学校へ通知もしておりますので、十分連携は図れていると考えております。

○ 新崎委員 昨年度の実態調査の中で、この考え方は徹底していないようですので、是非、学校現場に徹底を図っていただきたいと思います。

### 報告事項3 平成30年度公立学校管理職候補者選考試験最終合格者の報告

#### 【説明（学校人事課長）】

資料に基づき、平成30年度公立学校管理職候補者選考試験最終合格者の報告を行った。

#### 【質疑等】

○ 新崎委員 管理職試験に関わって、課題が2点あるのではないかと思います。1点はあらゆる職場で言われていることですが、女性の管理職の割合を高めていくこと。学校現場は他の職場と比べて女性の占める割合が高い職場ですので、他の職場以上に女性の管理者の登用は極めて重要だと考えております。最終合格率は、男性に比べて女性の合格率は高いのですが、数の面では大きな開きがあるわけですね。全体的にいって、合格者数は年々増加していますが、合格者に占める割合はおよそ25%程度に止まっているのが現状ではないかと思います。ただ、どの校種においても、合格率は高いので、受験者が多くなれば合格者数もおのずと増加すると考えております。しかし、ただ受験者の増えるのを待つということでは、なかなか学校現場の現状では難しいと思います。私が学校現場で勤務している時の経験では、管理者として適任と思って、受験を薦めても、家庭があるから、大勢の職員と関わるのは苦手だからと言つて引いていく場合が意外と多かったのです。ですので、校長・教頭が声を掛けるだけでは受験者は増えていかないのではないかと思っております。管理者が意識をして、教

務主任だとか、進路指導主任だとか、職場の重要な分掌を経験させたり、男女の別を意識させることができないような職場の環境づくりを努めていくことが、女性受験者の増加に繋がる近道だと思っております。是非行政としても、校長研修会等を通じて声掛けをしていただければと思います。もう1点は、教員採用試験の受験年齢の上限が35歳から45歳に引き上げられましたが、このことを機会に、職場の人的環境が変化してきていると聞いております。管理職候補者選考試験においても、この変化に対応した改善が必要ではないかと思います。教員採用試験はこれまで、どちらかというと学校現場で臨任や非常勤をしながら合格を目指す人がほとんどだったのですが、受験年齢が引き上げられたことによって、他の職業に一定期間ついた後で、教員を目指す者も増えてきていると思うのですよね。この中には、昨年・一昨年の状況からすると、40歳前後で教職員になった人も増えてきている状況です。このような方々が、意欲と能力があれば将来、管理者として挑戦できるような、条件整備をする必要があるのではないかでしょうか。いくつか受験条件がありますが、その条件がかなり厳しくて、受験ができないという状況もあると思いますので、この件を検討していただきたいと思います。教員の採用というのは、多様な人材を得るということを目的に、受験年齢を緩和していると聞いております。全国の都道府県では、受験年齢の制限なしというのが圧倒的に多くなっています。また、管理職試験においても、受験条件の緩和が急速に進んでおります。管理者への道を閉ざされることがないように、受験条件を他の職場での経験等も評価をした方が公平ではないかと思います。本県の管理者試験は様々な観点から評価をしておりますので、判断材料は事欠かないと思います。それから、教職員評価システムの評価が給与や昇任にも反映するということですので、この辺りからもしっかりと人物評価できるのではないかでしょうか。門戸を広げて、管理者として有能な人材を確保するということが極めて重要な課題ですので、検討していただきたいと思います。

- 玉城委員 今回は、応募者・受験者・合格者が前年度と比べて増加しているわけですが、それはやはり管理職に対する意識がより良い方向に向かってきているのではないかと思います。特に女性管理者の場合、それが増えたということは、日々担当者の努力の賜物だと思いますが、他にも何かしらの要因があったのでしょうか。同じ女性管理者の立場として、女性管理者の皆さんに知らせていきたいと思います。
- 学校人事課長 女性の受験者・合格者が増加したことは傾向として出ているところではございますが、細かい分析はまだ行っておりませんので、具体的な要因というのは、現時点ではわからないというのが正直なところではあります。ただ、結果として、女性受験者の数が、増加するということは、女性の社会進出や働き方改革の観点も含めて、とても良い傾向であると考えておりますので、次年度以降も女性の受験者が増えるような職場環境の改善に努めていきたいと考えております。

## 報告事項4 平成30年度沖縄県立特別支援学校幼稚部及び沖縄県立高等特別支援学校入学定員

### 【説明（県立学校教育課長）】

資料に基づき、平成30年沖縄県立特別支援学校幼稚部及び沖縄県立高等特別支援学校入学定員について報告を行った。

### 【質疑等】

- 照屋委員 各県立高等支援、特別支援学校の志願前教育相談はどのくらいあったのですか。
- 県立学校教育課長 10月19日現在、沖縄高等特別支援学校111名、中部農林高等支援学校50名、南風原高等支援学校41名、陽明高等支援学校61名、やえせ高等支援学校63名、合計326名の志願前相談がございます。
- 照屋委員 かなり多い数ですね。定員オーバーしているので、ここに入れなかった場合には地域の特別支援学校の高等部か県立高校を受験することになりますね。そのことは、高等支援学校と地域の特別支援学校の両方に、志願前教育相談を受けるように中学校側にはお伝えしていますか。それと、高校受験ができるような学習指導・評価のあり方の指導・助言等は各中学校にやっているのかどうか教えていただきたい。
- 県立学校教育課長 各中学校の進路指導担当に対して事前の説明会で、しっかりと説明して、受験する学校に向けての学習支援等行うよう説明をしているところでございます。
- 照屋委員 県立高校に受験できる生徒も沢山いると思いますので、中学校と連携をして、一人一人の生徒にあった学びの場を提供できるようにしていただきたいと思います。
- 特別支援教育室長 補足いたします。中学校への説明会につきましては、地区ごとに入試説明会を行っております。その中で中学校の教頭と進路指導の担当の先生方へ説明をしております。
- 松本委員 志願前の教育相談とか説明会などを考慮して定員を策定しているということですね。今お話しがあったように、かなり沢山の志願者がいるのに、各年度の実学級数は定員に比べてが減っていますよね。これはどうしてなのでしょうか。
- 県立学校教育課長 志願前相談につきましては、その後の志願変更や2次募集のことを考え、複数の学校の志願前相談を受けている場合がございます。志願前相談の数が志願者数にはならない状況でございます。

- 特別支援教育室長 補足いたします。松本委員のお話しさは、幼稚部の実学級数ですの  
で、志願前相談を受けるお子さんがいますが、実際に必ずしも幼稚部に入学するとい  
うわけではございませんので、どうしても実学級数については数が減ることが十分考  
えられます。高等支援学校につきましては、326名とありますが、例えば陽明高等支  
援学校を1次で受験して落ちた場合、2次で沖縄高等支援学校を受けたいという場合  
は、複数の学校で志願前相談を受けられますので、高等支援学校につきましては、一  
人で5つの学校の志願前相談を受けるケースもございますので、どうしても326名と  
数が大きくなる傾向がございます。
- 玉城委員 県立高等特別支援学校の定員についてですが、平成20年と30年を比較し  
たときに、受験者が約2倍、定員が約2倍以上増加しているわけですが、これは現在  
の特別支援学校が非常に手厚い指導、個によりそった指導、そしてまた社会参加の自  
立に向けた指導が徹底されていて、保護者や生徒に受け入れられ、それでニーズが高  
いと感じています。特に平成33年度4月には県立那覇A特別支援学校の開校が予定  
されているだけに、今後特別支援学校に対する関心が非常に高まっていくと思われま  
す。定員は、生徒や保護者のニーズによって大きく変動すると伺いました、このよう  
な中で、今後の見通しとしては、どのようにお考えでしょうか。
- 県立学校教育課長 特別支援教育、インクルーシブ教育の理解が深まって、特別支援  
学校を希望する子ども達が増加している傾向にございまして、これにつきまして志願  
前相談をしっかりと行いまして、ニーズを踏まえて学級数・定員を設定しております。  
一方で、今後の推移等、中学生の動向など長期の視点も踏まえながら検討していると  
ころでございます。
- 浦崎主任指導主事 補足いたします。細かい数字は今、持っていないのですが、支援  
を必要とするお子さんが増えると考えておりますので、今後どう対応していくか、検  
討していくと思います。
- 玉城委員 ずいぶん意識がその方向に向いているので、今後やえせ高等支援学校とか  
南風原高等支援学校のような高等支援学校が増えてくるのかなと思います。
- 県立学校教育課長 今後その傾向が続ければ、やはりニーズが高まってくるとは思いま  
すが、この辺は推移を見ながらしっかりと対応したいと思います。

#### (6) 議案審議

議案第1号 沖縄県教育委員会規則の一部改正についての議決内容の一部変更について

【説明（県立学校教育課長）】

資料に基づき、沖縄県教育委員会規則の一部改正についての議決内容の一部変更について説明を行った。

【質疑等】

- 照屋委員 今回の変更の件は、大平特別支援学校に幼稚部がないために行われたと思うですが、城北・石嶺中学校区域で幼稚部に実際に通っている幼児はいらっしゃるのですか。
- 浦崎主任指導主事 現在、城北・石嶺区域で幼稚部に在籍している生徒はありません。
- 照屋委員 島尻特別支援学校にもいないということですか。
- 浦崎主任指導主事 はい。
- 照屋委員 その地域に住まれている方は、地域の保育園や幼稚園に通っているということでしょうか。
- 浦崎主任指導主事 はい。

【採決の結果】

全会一致により、原案のとおり可決された。

議案第2号 学校職員の人事について（非公開案件）

議案第3号 学校職員の人事について（非公開案件）

議案第4号 学校職員の人事について（非公開案件）

(7) その他

- 喜友名委員 教職員の不祥事について、報告事項1の中で意見を述べたのですが、あと1点加えさせていただきます。学校現場においては、教職員一人一人の技量に依存している傾向がある、ともすれば、教職員会議の教職員間の挨拶ですか、コミュニケーションが欠けているのではないかと懸念しております。実際に社会に出てからの挨拶の効果についてお話をさせていただきたく思います。私は仕事柄食品スーパーを巡回することが多いのですが、スーパーの課題の一つとして、万引き行為があります。対応にも苦慮しているのが現状なのですが、対策として一つ大きく挙げられるのが、店内における従業員からのお客様への声掛け、「いらっしゃいませ」との言葉を掛けることだと言われています。実際に声掛けには、お客様に対する感謝の気持ちが込められています。このことが、お客様の呪嘆の行為にストップをかけてくれるということで、結果的にお客様を犯罪から守る効果があると言われているのですね。併せて、お互いに信頼関係が

深まっていくという効果もございます。以前、中部のある学校へ訪ねる機会がございました。校門に入るや、すぐに多くの生徒から目線を合わせて「おはようございます」という挨拶があつて、大変清々しい気持ちになったことを覚えています。挨拶の時、やはり生徒の側からも、目線が合うということが大変重要なと改めて感じております。挨拶は、出会った人同士がお互いに心を開いて相手に染まっていくために交わす最初の言葉であるとよく言われています。これから始まろうとしている会議や研修会においてコミュニケーションの前に交わす言葉として、大変重要であり、コミュニケーションの第一歩だと言われています。この意味から考えますと、校内会議の際には、会議をすぐ始めるのではなく、始める前に、参加している皆さん、「これからお世話になります。」「ご指導ください。」という意味も踏まえて「よろしくお願ひします」という言葉を発することも重要ではないかと思います。日頃の学校生活の中で、このように大切な挨拶が出来ているかどうか、挨拶の基本である目線を合わせることができているかということについて、しっかり基本を踏まえて学校現場の教育環境を整えていくことも大事かなと思っています。このことによって、我々の仲間である教職員に皆さんの不祥事の解消に繋がっていくのではないかと思っておりまして、その結果やはり子ども目線で子どもと接していくことにも繋がっていくと思います。挨拶は、学校現場において非常に大切ではないかと思っております。学校現場では、学校・保護者・地域それから多様な人材との接点があるわけですから、日頃の学校生活の中で、挨拶が飛び交う環境を是非作っていく必要があるのではないかと思いますので、御配慮の程よろしくお願ひします。

- 松本委員 今のご意見は非常に大切だと思います。私は、何か所かの病院に勤務しましたけれども、職員間の挨拶や職員から患者さんへの声掛けが少なく感じました。挨拶をすると、わざわざよそ見をするような職員もいました。そのような中で、院長と事務員・医療職員が朝から患者さんをお迎えしようというボランティアを、私の先輩がスタートしました。「おはようございます」と視線の合う挨拶をすると、多くの方がちゃんと挨拶を返してくれました。ところが、どうしても挨拶をされない方がいて、不思議に感じました。挨拶というのは、子どもの時からの習慣だとか、教育だとか、そういうしたもので誰でもできるものなのですよ。挨拶があると、先程喜友名委員がおっしゃたように相手の顔を見て挨拶するわけですから、防犯にも繋がりますよね。病院も患者を狙った泥棒が入ります。それはやはり、職員一人一人がこの人が誰と分かるような状態で視線の合った挨拶・声掛けをすることが非常に予防になるのではないかと思います。これが教職員の不祥事防止にどのくらい繋がるかは分かりませんが、皆があなたの事を見ているといった意味合いを相手に与えることはできるのではないかと思います。

- 玉城委員 学校現場にいた者として、挨拶運動は小学校から毎朝のように、各学級を順番に校門の前に立って校長先生やその他の先生方が挨拶運動に活発にそれから重視されているんですね。中学校の方もそうですね。ですから挨拶は基本中の基本で、子ども達には徹底して指導しているつもりではいるのですが、ただ職員間においての挨拶はどうかという喜友名委員のご指摘は非常に重要で、学校現場でも再確認が必要かと感じま

した。

- 教育長 県庁前の開南小学校も毎日校門で挨拶運動を行っていますね。
- 照屋委員 小中学校の話をされていましたが、以前に南風原高校に用事で行った時に野球部の生徒が立ち止まって帽子も脱いで「おはようございます。」と、会う度会う度挨拶してくれました。本当に気持ちが良く、嬉しく思った経験があります。高校でも朝の挨拶運動を校門で行っているケースもあります。先生方同士で挨拶を行っているか疑問に思いますが、校長先生・教頭先生が自ら率先して声をかけると、挨拶もやりやすくなるのかなと思いました。渡辺和子さんの『置かれた場所で咲きなさい』の中でも、学長自ら挨拶をするという文章がありましたので、やはり管理者が積極的に職員に声をかけることが必要かと思います。特別支援学校でも、校長先生が幼児・児童・生徒の一人一人の名前を覚えて玄関で出迎えるのですね。とても気持ちの良い光景ですので、どの学校でもそうあってほしいと思います。
- 教育長 私の前任の教育長は現在の赴任校で、毎朝、挨拶のために校門に立っているそうです。

#### (8) 閉会

平敷教育長が閉会を宣言した。